

大東市監告示第3号

定期監査等の結果について

地方自治法第199条第2項および同条第4項の規定により、定期監査等を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を別紙のとおり公表します。

平成23年2月22日

大東市監査委員 乗 本 良 一

大東市監査委員 寺 坂 修 一

## 平成22年度定期監査の結果

### 1. 監査の対象

健康福祉部

健康いきがい課、飯盛山荘、諸福老人福祉センター、北条老人憩の家、野崎老人憩の家、保険年金課、保険収納課

### 2. 監査の期間

平成22年11月15日～平成23年2月7日

### 3. 監査の方法

監査は、上記の課および施設が分掌する平成22年10月31日現在の事務事業を対象に、大東市監査事務処理規定にもとづき、各課等に監査資料を作成させるとともに、関係帳簿および保管文書の提出を求めた。

これらの書類に基づき担当者から内容聴取を行い、その事務事業の執行が法律、条例、規則、要綱等に従って、適正かつ効率的に行われているか等について、監査を実施した。

### 4. 指摘及び留意事項

#### (1) 総括的事項

各課等においては、おおむね適正に事務が執行されていた。

一部の事務について、軽微な誤りや改善を要する事項が見られた。

#### 【各課等共通】

- ① 見積書の日付について、空白のものが見られた。見積書は契約行為の出発点であり、意思決定の重要な要素である。契約規則に従って、適正な取り扱いを徹底されたい。
- ② 随意契約を行う場合に、その根拠となる地方自治法施行令第167条の2第1項の各号の解釈と適用について、統一性がなかった。契約規則を所管する契約課の指導を仰ぎながら、整理を行われたい。
- ③ 保管文書について、「起案日」および「決裁日」はすべて記入されていたが、「施行日」、「文書番号」、「発信者名」、「あて先」等について記入されていないものがあつた。「大東市文書取扱規程」に従って、適正な文書の取り扱いを徹底されたい。

## (2) 個別事項

### 【健康いきがい課】

- ① 高齢社会の進行、個人の価値観の多様化とともに、老人クラブに加入する高齢者も減少傾向にある。このため府補助金の資格定員が引き下げられているが、補助金の増額だけを目的とした、地域コミュニティの実態に合致しない無理な組織分割が生じないように、引き続き団体への適正な指導を継続されたい。
- ② 老人福祉電話通話料の自己負担金について、特定の者の滞納が長期にわたり残っていた。完全解消に向けた努力を行われたい。
- ③ 養護老人ホームの自己負担金の収納について、施設との意思疎通の緊密化、扶養義務者との接触等、滞納解消に向けた努力が始められていた。今後の収納率向上に期待したい。
- ④ ふれあいデイハウス事業について、参加者の確認方法が容易でなかった。参加者数は委託料の額を決定する重要な要素であるため、確認が容易な報告書の様式に変更するなど、運用の改善に務められたい。
- ⑤ 地域自殺対策緊急強化事業において、1,250,000 円の事業が外部団体に委託されていたが、見積書、仕様書等に事業項目ごとの金額表記がなかった。年度末の実績報告に向けて、事業項目ごとの金額を表記した報告書の提出を指導し、公費支出の説明責任に万全を期されたい。

### 【飯盛山荘】

- ① マイクロバス運転業務の委託契約において、運転業務以外の待機時間が生じないように、運転手を館内業務に従事させる規定があった。しかしながら、委託運転手を館内業務に従事させることは事実上難しく、次年度に向けて当該条項の削除と委託額の見直し等を検討されたい。

### 【諸福老人センター】

特になし

### 【北条老人憩いの家】

- ① 自家用電気工作物の随意契約に際し、3者から見積書を徴取されていたが、このうち2者の見積書は有効期限を徒過していた。適正な見積書の取り扱いを徹底されたい。

### 【野崎老人憩いの家】

- ① 消防設備点検の委託業務について、1者から見積書で業者が決定されていた。契約規則に従って、複数の者から見積書を徴した上で業者を決定されたい。

### 【保険年金課】

- ① 国民健康保険税の減免申請書に添付する書類について、担当職員により収入の把握ができる資料の確認は行われていたが、資料自体の写しはとられていなかった。申請者のプライバシー等に十分配慮した上で、資料の写しもしくはそれに代わる書類を添付し、収入の確認を行うよう是正されたい。
- ② 資格喪失の届け出が遅れた者に、従来どおりの保険給付が行われた場合に、後日、市が給付した医療費を返還させている。しかしながら、滞納繰越分については、ほぼ全額が不納欠損金となっていた。加入時の制度説明を強化するとともに、収納に一層努力されたい。

### 【保険収納課】

- ① 収納率特別対策事業のうち、報償費の支出について整理を必要とするものが見られた。次年度の収納率特別対策事業に向けて、内容を精査されたい。
- ② 国民健康保険税の延滞金の減免について、一部において専決権者の誤りが見られた。早急に是正されたい。
- ③ 延滞金の減免申請書の一部について、理由の未記載や申請書の徴取漏れが見られた。適正な処理を行われたい。
- ④ 延滞金の減免申請書に添付する書類について、担当職員により収入の把握ができる資料の確認は行われていたが、資料自体の写しはとられていなかった。申請者のプライバシー等に十分配慮した上で、資料の写しもしくはそれに代わる書類を添付し、収入の確認を行うよう是正されたい。
- ⑤ 平成21年4月に保険収納課が設置され、今回の監査でも滞納債権の適正管理が進捗していることを確認した。収納率についても僅かながら改善がみられ、今後の収納率向上に期待されたい。